平成25年 第10回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

- 1. 日 時 平成25年10月24日(木) 午後2時00分~午後4時45分
- 2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
- 3. 主 宰 者 委員長 滝内 秀昭
- 4. 委員の出席 滝内 秀昭 川畑 徹朗 廣山 義章 小林 万理子 木下 誠
- 5. 委員の欠席 なし
- 6. 傍 聴 人 2人

7.	関係者の出席	教育長	木下	誠	学校改革・学事課長	大村	寿一
		管理部長	谷澤	伸二	保健体育課長	早﨑	潤
		学校教育部長	太田	洋子	学校給食センター所長	松浦	洋一
		生涯学習部長	田中	裕之	スポーツ振興課長	谷	泰史
		教育長付参事	村上	雄一	公民館長	池田	真美
		教育長付参事	大西	俊己	図書館長	田中	茂
		学校教育室長	峰松	誠治	博物館長	亀田	浩
		総合教育センター所長	江原	礼子	人権教育担当主幹	松山	和久
		学校教育部副参事	村上	順一	中学校給食推進班	田中	康之
		生涯学習部副参事	小長名	8正治	生涯学習部主幹	善入美	美津治
		職員課長	升井	竜雄	少年愛護センター所長	倉島	正佳
		施設課長	田原	安治	教育総務課長	中井	秀典
		教育施策企画担当主幹	花光	潤一	教育総務課副主幹	乾	義昭
		学校指導課長	春名	潤一	教育総務課	山本	逸美

8. 議事

- (2) 日程報告 滝内委員長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員これを了承。

日程第	1	前回会議録の承認
日程第	2	教育長報告
日程第	3	議案第49号の審議
日程第	4	議案第50号の審議
日程第	5	議案第51号の審議
日程第	6	議案第52号の審議
日程第	7	議案第53号の審議

滝内委員長から議案第53号は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び

運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。 議案第53号は非公開の秘密会となる。

(3) 前回会議録の承認(日程第1)

平成25年第9回伊丹市教育委員会定例会(平成25年9月12日<木>開催)の会議録 については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告(日程第2)

教育長の指示により、管理部長より「10月分人事報告」・「9月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「9月分寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の、「9月分行事実施報告」「11月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

木下教育長

5ページの学校教育室。2日の第3回中学校進路指導担当者会に関連して、今の2年生から通学区域が拡大されることに関して、県教委が中心となり、職員、保護者への周知・理解を図っていると思うが、現在どのような状況にあるのか教えてほしい。もう1つ、保護者の関心が高い加算点等はどのくらいになったのか、わかる範囲で教えてほしい。

太田部長

まず、加算点等については、現在最終調整中であり、今年度内には発表があると聞いている。発表があり次第、新聞等での広報や、教育委員会にも通知があると考えている。新通学区域の説明だが、県は教育委員会の関係者を集めて適宜行っており、市教育委員会では保護者、あるいは教員への周知を図っている。毎回教育長報告における学校改革・学事課の行事報告でどこに行ったか書いていたが、市内8中学を順次回り、そこに小学校の保護者にも参加していただいて、8中学校ブロックでの保護者対象説明会はほぼ終わっている。次の課題は、小学校の教員がまだ十分に理解していない恐れがあるので、月曜日の小学校の校長会で、小学校の教員対象の研修会を17小学校全て回って行う依頼をした。小学校長会からも是非そうしてほしいという依頼もきているので、これから全ての小学校を回り、教職員の研修で、学力をつけることの大切さを含めて周知徹底を図っていきたい。また、先日、池尻小学校で土曜寺子屋教室がスタートした。そこに保護者や子どもたちが百数十名きていたので、新しい選抜制度について簡単な劇で説明するという新しい試みも行った。依頼があればまたやって

いきたいと思っている。

木下教育長

今は複数志願選抜制度で伊丹学区として行われているが、対象が34校 に広がるとどのような現象が起こると想定されるか。

太田部長

例えば、今日も西宮市が全国学力調査の結果を独自の偏差値に換算して 出しており、それを指導主事に調べてもらい、実際はどのくらいなのか換 算したところ、かなり全国平均より高い。となると、阪神間の中には学力 的に高い市もあると思う。

また、宝塚市と伊丹市は私立の説明会を合同で開催しており、宝塚市の担当校長と話をする機会があったが、その際、宝塚市内は全て公立高等学校が山の上にあるが、例えば、安倉中学校の隣は伊丹北高等学校、宝塚市の山本周辺は県立伊丹高等学校と非常に近い等、地理的な面から非常に伊丹市への要望が強いのではないかという話があった。今年度はまだわからないが、2年生を対象にシミュレーションを含めた何らかの形で、ある程度動向を掴みたいと中学校の校長会の中でも話が出ていると聞いている。

また、県立伊丹高等学校のデータを見てもらうと、伊丹市と川西市の逆転現象が起こりつつある。複数志願が始まってすぐの年には伊丹市の生徒が100を超えていたのに、今は2桁になっている。かわりに川西名峰高等学校に伊丹市から行く生徒が増えている。

この2点の状況から鑑みて、伊丹市の公立に他市から来る可能性が高い。 逆に、伊丹市からも尼崎市や西宮市に行くことができる面もあるが、プラス、マイナスすると非常に厳しい状況かと考えている。学力の向上や、早めに目標を立てさせ進路に向けて考えていく仕組みが必要かと思っている。中学校校長会の辺りでは常にその辺りを協議しながら進めている。

木下教育長

学力は一朝一夕につくものではなく、積み上げるものだと思うので、今からやっておかなくてはいけない。また、今の実態を小学校の先生にも踏まえてもらわなければならない。勉強がわからなくなるのは、小学校3、4年生頃。わからなくなったところでしっかりと個別の指導を加えていくような、オール小学校、オール学年を通した指導体制が不可欠になってくることを、是非、小学校校長会含めて小学校教員にも周知してもらいたい。

やはり、数値化したデーターには非常に説得力がある。例えば川西市から入学した生徒が21年度は79名であったものが127名に増え、4分の1から3分の1となっていることや、今話に出たように、宝塚市から県立伊丹高等学校や、県立伊丹北高等学校に多く流れてくると予想されることを伝え、皆で危機感を持って取り組んでいかなければならない。「教育委員と話そう」でも説明する等、周知していきたい。

小林委員

関連して。入試について、何度か色々なところで説明会をされているが、

複数の母親から結局どうなるのかという質問を受けた。通学区が拡大されることはわかる。遠いところや、今まで受けられなかったところを受けられるのもわかるし、他市からも伊丹を受けることができるのもわかる。ただ、今までなら第2志望、第3志望まで書いていたが、1校しか受けられないのか、その1校に落ちたらどうなるのか、併願なら必ず私立を併願しなくてはいけないのか、それ以外にどうしたらいいのかという質問をされることが非常に多い。自分の子どもがどのような受験をしなければいけないかということを、簡単にパターン化して教えてもらいたいと言われる。おそらく、保護者の方が知りたいのは具体的な方法だと思うので、そういうところを伝えてもらえたらと思う。

太田部長

今回は学区拡大だけで、受け方そのものは前と変わらない。第1、第2 希望まであり、違う部分は、その他校という最終セーフティネットがなく なるところ。実際の細かいところは学校が、進路説明会として別途説明す る。早い学校はだいたい2年生の2学期に一部説明するが、3年生の5、 6月には一斉に全校行う。そして最終的には11月にもう一度行う形で、 きちんとパターン化しつつ、同時に三者懇談という場を持ち、個別にそれ ぞれ対応する。各学校で過去、私立の併願校はここが多い等、それぞれの データを持っているので、細かい部分や受け方については、学校の方で説 明会をする形になる。保護者の不安や、自分の子どもはどこの学校が受け られるのかという質問もあると思うが、それに対して、教職員もどのよう に研究すべきか、現在、阪神間の校長会や進路担当の校長会、市教委の進 路担当者会でも出ている。そのようなことも含めていろいろな話をしなが ら阪神間全ての希望調査もとりながら詰めていきたいと思っています。今 のご要望はもっともな話なので、市の担当者会や校長会に伝えて一緒に研 究し保護者にわかりやすい説明をするように伝えていきたいと思います。

小林委員

因みに小学生の母親からの質問が多かったので、やはり関心が高いのかと感じた。

木下教育長

自分の子どもがどのくらいの成績なら学びたいところで学べるか、子どもの位置や、どのくらいの子が受けるのかということを親は掴めるのか。

太田部長

例えば、A中学校で過去何人が県立伊丹高等学校に入ったとか、県立北高等学校に何人入ったか等は把握しているが、そのまま成績として出しているわけではないので非常に難しい。子どもたちは過去、先輩がどうだったかを参考とし、後は個別に担任と懇談をしながら決めていく。今回は複数志願だが、第2志望が無くなったということは、今までのセーフティネットがかなり無くなってきており、どちらかといういと単独選抜寄りに近づいている。例えば、大阪府の場合は単独選抜なのでほぼ全ての子どもた

ちが併願で私立を受ける。そのため、大阪府内の私立高等学校は非常に見かけの倍率が高い。どちらかというとそちらの方向に近づいていることから考えると、最終的なセーフティネットはどうしても併願をしないといけないことになるのかもしれない。そのことについてはこれから私たちも一生懸命研究しながら考えていきたいし、具体的な話は学校で担任の先生と直接個々にお話する内容になってくると思う。進路説明会でも全体的な話はある程度していくのではないかと思う。

木下教育長

保護者が判断する主たる資料は通知表の5段階評定しかもらっていない。5段階評定を7.5倍と4倍にして内申点が出る。当日の力があるかどうかについての資料となるのは主に9、11月の実力テストだがこれは保護者へ返しているのか。

太田部長はい。得点も問題も全て返します。

木下教育長
それでどのあたりの位置にいるのかわかるのか。

太田部長 度数分布を出しグラフ化して保護者に渡すので、自分の子どもの得点が わかれば学校の中でのだいたいの順位がわかる。

木下教育長学校の中でわかる。市内の中ではわからない。

太田部長
それはわからない。

小林委員市内で位置を測るのはやはりテストが違うから難しいのか。

太田部長 実力テストは同じだが、採点はそれぞれの学校が独自でやっている。ある程度採点基準は合わせているが、採点する教員が全て違い、お互いに見合っていないので出すことができない。特に記述問題になると観点が変わってくるので目安はあっても横並びにはできない部分がある。

木下教育長

これを工夫し、できるだけ保護者が判断できるように考えていかないと 保護者は迷うと思う。これだけ拡大され、いろいろな市から受けられるよ うになると、伊丹市の子が川西市の北の方や、宝塚市の山手には行かない と思うが、逆に平地の方には来ると思う。

太田部長

実は昨年校長会で、阪神間の進路担当と丹波で集まり、共通テストでできないかと協議したが、やはり各市町村の事情が違い、現在、市レベルでテストをしているのも伊丹市だけで、他はできていないため難しいということになり、それぞれの市町村の判断で今まで通りするという結論で終わっている。ただ、通学区域が非常に広がって、第2学区の中での統一の目盛がない状態でやっていくというのは難しいと思う。特に1年目はそれがあると思う。

木下教育長 保護者の視点には立てていない。

滝内委員長 どこかの教育委員会が呼びかけて何とか統一テストを受けるようには できないのか。やはり初年度に大きく躓く可能性が大きい。 太田部長

基本的に平成5年に文部科学省から業者テストを進路指導に使ってはいけないという通知が出ており、それを受けて県からも同じものが出ている。現在はその通知が生きていている状況。伊丹市は、学校の実力テストの拡大版ということでやっているので、進んでいる状況だが、それを広げるとなると本当にハードルが高い。

滝内委員長

随分以前に、伊丹学区の時に猪名川町、川西市、伊丹市の中で伊丹市より川西市と猪名川町がそれぞれ10ポイント高かった。伊丹学区で考えても第1志望加算点が20点あってやっと伊丹市の子が行ける。もしくは10点で横並びという話をしてもらったが、先ほどの宝塚市も視野に入っている。上の地域からは降りてきやすいなかで、下に行くのも実は難しい。決して稲園高等学校は入りやすいところではない。そのようなことも説明しながら、高校を中心とした円を描く等、ビジュアル化した資料を配ってもらう等、理解と緊張感を持ってもらうような資料作りをしていかないと仕方ないと思う。煽ってはいけないが理解と緊張感がつくような資料をお願いしたい。

太田部長

お手元にはいっていないが、県の方から保護者向けに今年の3、4月に全ての学区内の簡単な紹介に地図も入れた資料を作って配布し、同じものをホームページでも公開されている。県のスタンスとしては今後もそのような資料やオープンスクールをホームページに掲載し、保護者がどこにでも行きやすいような配慮をすると聞いている。先日も県教委の高校担当者が2名来られたが、現在各市町を回っていろいろ困っていることを聞きながら提示している段階だと聞いている。ただ、保護者に近い者にとっては喫緊の問題であり、保護者の心配もあるので、学校と話をしながらより良い方向や資料提供を考えていきたいと思っている。

滝内委員長

わかりました。よろしくお願いします。

川畑委員

学力の問題はいつか集中的に議論できるのか。今日、私がある小学校に行ったところ、平均値だけを言っていたが、今まで均質だった学校がさまざまな家庭が出てくることによって得点の散らばりが大きくなってきているのではないか。そうすると、何が問題かというと均質であったときは一定のやり方で指導がしやすいが、散らばりが大きくなってくるとどこに合わせて指導していけばいいかと凄く悩まれる。学力調査の結果を見ても平均値は出てくるが得点の散らばりは出てこないが、学校の取組の仕方が本当は全然違う。私はどこまで学校にそういうデータがきているのかわからないが、校長がおっしゃっている直感は正しいと思うのだが、それを客観化するようなものがあるのか、ないのか。

太田部長

文部科学省からは散らばりも含めて度数分布表で、例えば正規分布なの

か散らばって長方形に分布しているのかということが学校にいっている。 私たちも学校との面談は全て分布表も見て、軽い2極分化の学校は、こちらの子ども達のための個別指導、或いは土曜学習が必要であるとか、台形になっていて全ての階層にいるという掴みにくい学校の場合は、資料を作り、1点ずつ上げたら平均がこのように上がるとお示しする。また、比較的、正規分布の学校はその山を上げる等、データを全部持って指導している。学校も持っているので、そういったことも含めてのトータルでの学校への指導かと思う。

川畑委員

昔、私がデータ説明するときに、得点の散らばりを表すのに標準偏差という指標があるが標準偏差とは何ですかと学校の先生に聞かれた。学校の先生方は平均値の方に頭がいくので、散らばりの方は気にしない。私はむしろ指導のしやすさの観点からそちらの方が気になる。その辺りをどのくらいの先生方がわかって数値を読んでいるのか気になった。

太田部長

学校から偏差値というのは消え去った言葉になりつつあり、どうしても 平均値に考えがいくが、偏差値というのは全ての散らばりと平均を加味し た数値であり、本来は偏差値で見るのが一番わかるので、私たちは今それ らのグラフを見て指導することにできるだけ力を入れていっている。また 学校にも、グラフを見ながら学校の対策を考えるよう再度伝えていきたい。

川畑委員

各学校にいっているのを私たちは知らないから、同じような平均値だと 短絡的な見方をしてしまう。

太田部長

学校訪問の事前資料をお渡しする際に、特に課題のある学校であれば、 散らばりでこういう分布だということも含めた学力調査のデータもお渡 しできるようにしていきたいと思う。

木下教育長

学校はこれをやっているのか。市教委でやっているのではないか。

太田部長

学校も同じものをもっている。私たちも学校への面談のときはそれを校 長先生に見せてこうなっていると話す。

木下教育長

私は平均点ではなく1人、1人といつも言っているが、土曜学習や放課 後学習等、個別に対応していかないと授業だけでは、入試等色々なことに 対応できないと思う。こちらから資料を提供して知らせるのとは別に、各 校長を中心とした学校の対策委員会のようなもので度数を出し、それに向 けた対策ができているのか。

太田部長

学力向上プランを出してもらっている。学力向上プランの中身と、それがあっているか点検をするのが私たちの役目だと思っている。学校から出てくる学力向上プランが観念的であったり、反復練習するとしか書いていなかったりする場合、具体的にいつ、どうするのか等の指摘をする。校長面談のあと学力向上プランを出させて、教頭面談をし、そこで指摘をし、

その後、指導主事が学校訪問して実際にできているか確認するので、チェックはかなりまめに厳しく行っている。しかし、まだ徹底できていない部分があると思うので、いろいろなご意見をいただいた中で、それを取り入れながらきちんとやっていきたい。

廣山委員

こうして話を聞くとそれぐらいの掴みしかしていないのかとなるが、中学校では、歴年積んできたデータを持っているから、進路指導の担当者になると必死になってそれを分析し、自分の学校ならどういう風にみたらいいのかと必ず掴んでいる。それに必要な資料を求められたときに出してやればいい。そのように体制を整えていけば、今までのデータを保管していくことは十分にできるから、あまり浮ついた形で動かないで進路担当者会の市内での申し合わせを非常に大事にしてあげてほしい。その方たちが掴みやすいよう偏差値が必要だとしたら、現場はこうなっている、これで算出すれば過去のものと比べて出すことができる、というように補完してあげたらいいのではないかと思う。こちらもふらついている、親も心配、生徒も心配しているというように波風が立ち過ぎてはいけない。学校の指導に信頼を寄せられるように援助してあげてはどうかと思う。

太田部長

今回の学力調査の結果は来週 PTA 連合会との教育懇談会で皆さんにご 説明する。先日のプリント配信システムも見せて実際に利用してもらい協 力していただくよう時間をとっている。皆さんの協力でここまできている、 これからも一緒にという姿勢で話をしていきたい。

滝内委員長

新聞発表でもPTAを通じて協力を呼びかけたいと発表されていたので、 学校、家庭という中で家庭を活用しないわけにはいかない。

木下教育長

家庭のおかげだと言ったのです。宿題がこんなにできているのは家庭に協力してもらったから。伊丹が大きく伸びたのは宿題をとてもよくやった事と読書指導員の配置やことば科の設置による無回答率、記述問題の改善がある。特に、宿題については、宿題を出した先生もあるが、家庭の協力がとても大きいと話した。

滝内委員長

今日の報告だけではすまないと思うので委員の意見をいただきながら 進めてもらいたいと思う。

川畑委員

いつかそういうことをきちんと議論したいと思った。今日、行っただけでもいろんなことを感じた。

太田部長

また協議会の場で時間を取っていただき、学力と進路を絡めた話をして いきたい。

滝内委員長

私から1つお願い。4ページで報告をしてもらったワーキンググループ会議の土曜日学習。中学校7校、小学校14校、できていない学校、予定している学校という大きな括り以外に、内容に随分差があると思う。学校

名を付してでも伏せてでもどちらでもいいので報告をお願いする。不足する学習時間を補っていくのが今回の調査でも出ていたし、理解できていないことを放置しておかないということに関する役目は非常に大きいというか、これに頼らざるを得ない一面がある。是非、土曜学習についても重ねて報告してもらいたい。

太田部長

今、各土曜学習実施校には全て指導主事が行き、どんな状況でどの程度の規模で何が行われているかある程度は掴んでいる。しかし、1つずつ説明すると時間もかかるし、途中でもあるので、調べて学力のことをお話するときにきちんとお伝えする。まだ出来ていない小学校は神津小学校、笹原小学校、有岡小学校。摂陽小学校は来年度実施に向けてできるように検討中である。それ以外については学習会をきっちりしているところと、どちらかというと体験活動寄りで、歴史の勉強をしたり、理科の実験等も入れたりしながらやっている等、いろいろなパターンがある。

滝内委員長

集中的に報告していただけるとありがたい。

木下教育長

要望だけ。8-2ページ。保健体育課の食に関する指導、給食に関する指導があるが、今、中学校給食が検討に入っており、食に対する正しい知識や食習慣ということについて非常に大事になってくると思う。親子料理教室等もあるので、どれだけの回数でどのような形になるかわからないが食に関する指導、食育という視点から例えば7-2総合教育センターを参考にし、工夫して毎月報告ができたらいいかと思う。

太田部長

この、食に関する指導はある一時に1、2年生を対象にやっているので 毎月あるかわからないが、報告の仕方を工夫して出します。

(5) 議案第49号の審議(日程第3)

滝内委員長より「議案第49号 伊丹市立生涯学習センター及び伊丹市立図書館南分館の 指定管理者の指定の申出について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「伊丹市立 生涯学習センター及び伊丹市立図書館南分館の指定管理者の指定について議会の議決を求 めるため市長に申し出ようとするものです」との説明がなされ、生涯学習部長より、補足説 明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第49号」を可決。

質疑応答

川畑委員

生涯学習センターの委託料のことで確認したい。最終ページの参考資料を見ると利用料金収入が平成21年度の6千万円台から毎年、200万、300万と減ってきている。計画書を見ると利用料金収入が5千万円台でかなり減っている。最初の現状認識ではフィットネス施設の利用者は増加傾向と収益を上げていそうなことを書いていながら、実際には収入が減っていて、更

に次の5年間は500万くらい減るように書いてある。そうするとその分、 指定管理委託料が増えてきている図式になっていると思う。その辺り、この 財団の認識はどうなっているのか。

小長谷副参事

利用料金制の中にフィットネスクラブという施設があり、ミズノスポーツ サービス株式会社に再委託している。こちらの利用者は一定数いるが、60 歳以上の方が割引で利用できるシルバー会員の割合が82%に達している ため、利用者が増えている割には収入が年々上がらなくなってきている。

川畑委員

そうすると収入が減っていくのは、高齢者が増えていて、料金の低い人ば かりが使うという理屈ですね。意味はわかりました。

木下教育長

3ページ。収入計算書のところでこれから新たに指定管理を受けようとする5年間を見たとき、人件費が同じような人数なのに26年度は3,200万円、27年度は3,300万円、3,400万円とどんどん上がってきて30年度は3,525万9千円まで上がっている。毎年上がるのはなぜか。

田中部長

人件費等の部分については消費税の増税の影響かと思う。

木下教育長

消費増税分か。

田中部長

はい。そうです。

木下教育長

ということは、26年4月から消費税が8%、10%になるのは27年10月。それ以降もずっと上がり続け30年度には、また100万円ほど上がっている。増税分ならどうしてこんなことになるのか。

小長谷副参事

この事業計画書は公益財団法人伊丹市文化振興財団から年間事業計画として細かい費目の積み重ねを出してもらっている。生涯学習センターの方は館長を含めて、主査・嘱託・アルバイトで計8名の人件費が上がっており、文化振興財団の人件費の規定に合わせて算定されている。

田中部長

人件費については、26年度は昇給なしだが、27年度以降は0.9%の定期昇給で計算されている。

木下教育長

わかりました。

滝内委員長

昨年、きららについても見直しがあったが、定期昇給の概念はなかったと思う。消費税の値上げに伴って金額を上げる。それだけだったと思うので、文化振興財団ときらめきで、違った尺度になっている。そういうことは団体に任せてもいいが、委託費として教育委員会からでているということが大事。整合性だけは取っていただきたい。確か、きららのときは消費税という説明で承諾をしたように記憶している。定期昇給と言われると生涯学習センターとして、図書館分館としての両方の整合性がとれていないように思うのでもう少し説明を重ねていただきたい。

木下教育長

どちらも特定指定。同じ教育委員会が認める中において、かたや定期昇給なしで、かたや定期昇給ありというのは整合性がない。この辺りはもう少し

つめてもらいたい。

滝内委員長

人件費という項目で表せられるとやはり両方に館長がいて職員、スタッフがいる。納得されない方が出てくるのではないか。

小長谷副参事

生涯学習部北部学習センターの方は、地元の方々によって平成16年に組織されたNPO法人きらめきに指定管理者として運営していただいている。きららの人件費はNPO法人の内部の人件費規定に基づいて計算されたもの。基本的には伊丹市の嘱託職員に準ずる形で計算され提案された。文化振興財団はたくさんの施設を持っており、振興財団の賃金の規定に基づいて計算されている違いがあるのでこれを一緒にはできない。

廣山委員

この人件費の問題は前回、5年前のときは、突出した形になっていて、これはおかしいのではないかということになり、次の時にかなり修正され、5年間、ほとんど同じような形で算出していたというように記憶している。それを今回の5年について微増という形に調整されている。それだけを見たら納得できるものだが、他との整合を欠いているなら、0にしてしまうのは、働く人にとって酷な話だから考えてもらわなくてはならないが、他との不整合がないように。前回の5年間より今回の提案の方がずい分修正もされ、事業所の方も考えて出されたと私たちも理解をしたい。それでよいのか。

小長谷副参事

20年度から24年度の実績に見られるように内部努力もされているので財団との調整もやっていきたいと思っている。

廣山委員

この財団に所属する職員の方に、退職をされた職員の方というのがあり、前の5年の時はそこの人件費が傑出した形で提案されていた。しかも理事という方が入っておられ、その人はどんどん高くなり、職員の方はほとんど抑えられている。それは少しおかしいのではないかということになり、ある程度修正なされ落ち着いた。その延長線上に、今回の数字が出ていると今、信頼をしているのだが、その辺りの整合性が成り立つように、自分たちの都合のいいように決められているのではなく、内部規則に基づいて正当になされているのなら否を申すところではない。だいぶ制御されている。5年前でしたよね。

滝内委員長

はい。5年前、差があったということで時間をいただいて再度提出しても らった記憶がある。当然、3ページの指定管理委託料には支出から収入を引 いた分ということで数字が出ている中で、上がっていってるのは、何が主た る理由かというと概ね人件費と管理費、さらに財団の給与体系と言われると、 私たち委員会としては、それはそちらで努力してくださいという答えになっ てくる。財団の給料を教育委員会が見ているわけでないことからいくと承服 しかねる説明であると思う。

川畑委員

1つ確認。この委託料は毎年の実績に応じて支払われるものなのか、それ

ともこの計画書に記載されているのがそのまま支払われるのかどちらなの か。

小長谷副参事

基本的にこの5年分については債務負担として議会に提案するので、基本 はこの金額で委託料として計算する。ただし、天災等で支出がなかった場合 は協議の上、金額は変更する。

川畑委員

そうすると事業収入が平成21年から24年まで6,000万円を超えていたのが26年度以降は5,500万円前後。この短期間に500万円も収入が減るということの根拠の合理的説明がないと、そのままこちらの収入に入ってしまうわけだから私たちには理解できない。給与体系の問題もそうだが、事業収入が500万円も減るように見えるというのは理解できない。25年度の数字が出ていないのでわからないが200万円程度、毎年減っているのは事実だがそれが一挙に500万円減った額で計画を出してある。その500万円減るという根拠が、今でさえ高齢者が80%以上使っているのにそんなに下がらないと私は思う。利用者も増えているし、それの根拠が理解できない。

廣山委員

今回は人件費が制御されて出ているはずだと私は信頼して申しあげているが、今のような議事が出てくるのは少し説明不足であったから、そういうことをちゃんと説明できるような時間的な余裕があればいいのだが。

小長谷副参事

利用料金の収入予定額については過去5年間の利用料金の平均値を求めて、それを利用料金の予定額として算出した。

川畑委員

500万円減っているのはどういう説明か。0が入っている。0はおかしい。もともと料金を徴収していなかったのか。単純な計算ミスか。

小長谷副参事

24年度の実績は利用料金収入が5,409万円。

川畑委員

24年度は6,074万円になっている。

小長谷副参事

参考資料の上段のみだしに $H20\sim24$ 年度実績とあり、利用料金収入が 平成 24年度は 60,741 千円になっているが、これは予算額で実績と異なっている。申し訳ありませんでした。実績額に直すと 22年度は 55,549,443円、 23年度は 55,141,140円、 24年度は 54,019,480円。議案の参考資料 3ページ。 26年度から 30年度の利用料金収入額で 26年度は 55,121 千円となっているが、これは 22年度から 24年度の 3ヵ年の実績の平均値で上げている。

川畑委員

やはりわからない。次回でもいいので実績がどうであったかという資料を 提出していただくようお願いしたい。予想からかなり減っており、さらに減 るかもしれない。

小長谷副参事

補足。先ほど財団の収入が減少していく理由にフィットネスの事業費が予 算額より随分減額しているという説明をしたが、24年度にラスタ振興財団 がミズノスポーツに委託した時の委託料が5,400万円だったが、実際の売り上げは45,312,340円で、収入が契約額より大きく下回った。減額になった場合はミズノが8割負担、財団が2割負担する按分で支払額を決定するのだが結果的に収入は減ることになる。こういうことが予算額に対して収入が減った大きな要因。

川畑委員

指定管理委託料はこの計画の通り、支払われるということで、もし利用料 金収入がこれよりも更に激減した場合、その赤字額は財団が被るのか。

小長谷副参事

財団が負担する。

川畑委員

それならいい。やはり、努力をしてもらわないと困る。リスクを伴わなくては。

滝内委員長

ただ、最終的には先ほどの委託費の説明で財団が2割、ミズノが8割ということから100%ミズノの負担ではないから収支のバランスが悪くなる。 それと先ほどの、生涯学習センターの賃金体系に関するコメントをもらっていないがないのか。委託費の中で一定の割合の賃金ベースを生涯学習部としては認めているという答えでよいのか。

小長谷副参事

文化振興財団はラスタホールだけではなく、いたみホール、工芸センター、 美術館などの施設の指定管理者として指定を受けて事業を行っており、財団 の中の給与体系、賃金体系に基づいて基本的に算出なされている。それを過 度な増加ということは認められないが、基本的にはその賃金体系に則って支 払うということになっている。

小林委員

以前、きららまつりに行った時、「自分たちは努力して収支も上げているが、給料が本当に上がらない、努力している分は少しでもアップされると励みになる」という話をされた。いろんな事業所がある中で努力しているところにはアップがあってもいいのではないかと思う。こちらから言うのは違うのかもしれないが、もし働きかけができるのならそういうことも考えていただければと思う。かといって、違う場所では下がっていても、必ず確保され上がって行くのは客観的に見て教育委員会で承認するのはおかしいのではないかと思う。

谷澤部長

指定管理を認定するに当たっての人件費については、過度に低い、最低賃金を割るような人件費で敢えて安く提案して仕事を取ってくるようなことをしていないかというチェックはする必要があると思う。今、小林委員がおっしゃったそこで働いている職員のやる気等については、まさに受ける団体側が一生懸命考えているところ。きららホール設立当初、指定管理を受けるときにこれだけの人件費、運営費でやっていくので、きららホールを任せてほしいという提案があって、スタートした。中身を見ても当時、不当に人件費を低くしていたということも見受けられないし、発注する側は指定管理料

が低ければそれだけ効果が上がるということでの発注になるが、受け手側も本当にそれで安定した運営ができるかということは審査の段階でこちらがチェックする必要があると思う。受ける側の団体に対して、人件費が低すぎるとか定期昇給できますよとか賞与等のことについてはこちらから言いにくい問題だと思う。不当か、正当かということの判断しかできないと思う。

小林委員 そうしたらまた5年後の事業計画の時に、人件費何%ということで申請して、こちらが許可をすれば上がるということなのか。

谷澤部長 はい。その通りです。

滝内委員長 なおかつ質問。田中図書館長、伊丹市立図書館南分館と北分館の職員の給料の差はあるのか、ないのか。

田中館長 管理団体から給料が支払われているが、経験年数も全く違っているため、 その法人の給与体系で支払われている。

滝内委員長 疑問が残りながらも承認しないといけない内容だと重々わかっているが、 更に質問、意見はないですか。

川畑委員 実績を次回の会議で出していただくという条件で賛成する。

(6) 議案第50号の審議(日程第4)

滝内委員長より「議案第50号 伊丹市立緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘武道館等の指定管理者の 指定の申出について」を議題とする旨の発議があり、教育長から、「伊丹市立緑ヶ丘体育館・ 緑ヶ丘武道館等の指定管理者の指定について市長に申し出ようとするものです」との説明が なされ、生涯学習部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第50号」 を可決。

質疑応答

滝内委員長 最初に基本的なことをお聞きするが、MR 緑ヶ丘グループは三菱電機ライフサービス株式会社にとってどういう団体なのか。MR 緑ヶ丘グループの代表者が三菱電機ライフサービス株式会社の代表取締役社長で、実際に構成し

ているのも三菱電機ライフサービス株式会社だが、今回指定管理をするのは

名称 MR 緑ヶ丘グループ。関連は。

田中部長 団体の概要のところで構成が三菱電機ライフサービス株式会社と株式会 社ルネサンスとなっており、合同体ということ。その合同体が MR 緑ヶ丘グループであり、その MR 緑ヶ丘グループの代表が三菱電機ライフサービス株

式会社の取締役になっている。

滝内委員長 ということは、正しくは三菱電機ライフサービス株式会社 MR 緑ヶ丘グループと理解していいのか。

木下教育長 MRのMは三菱電機ライフサービス、Rはルネサンス。2社の略。

谷課長 指定管理者については団体であればいいということで、今回、2社がグループを組織し、MR 緑ヶ丘グループという名称で応募された。

滝内委員長 従来からそうなのか。

谷課長現在も、連合体が指定管理者になっている。

田中部長 伊丹市の「公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」では、 指定管理者の指定は「法人その他の団体」というように団体が認められてい る。その団体で今現在も緑ヶ丘体育館を運営されているのはMWNという団 体でミズノと日本管財とウェルネスの合同体で運営されている。特に清掃等 の管理部分と、スポーツ事業を教える部分ははミズノというように役割分担 をしてグループを組んでいる。

小林委員 設立日が平成25年10月1日だがこのために設立されたのではないのか。

田中部長このために設立をされた。

小林委員 では、今までのMWNと今回の2社ということか。何が決め手なのか。

田中部長 三菱電機のお力を借りると思うが、利用者にわかりやすいよう電子掲示板等の情報機器を導入する事や、コンシェルジュをおいて来られる方へのご案内等をされる等の具体的な提案があった。また、それ以外に一番いいこととして管理費の縮減。現在指定されているところより約5年間で2,000万円の縮減をされるということ。2社についてはそれぞれプレゼンテーションを行い、それだけ管理費を縮減して、新しいことができるのかということをヒアリングしたところ、この管理費の中で行えるということだったのでこちらのグループに決定をした。

小林委員 もう1つ。人件費が減るということでその分収支がアップしているが、利 用者に負担がかかるということはないのか。

田中部長 そういうことではない。人数の方も確認して現在とそう変わらない体制でいける。

小林委員わかりました。

滝内委員長 まだ、先ほどのことにこだわるのだが、全ての書類が三菱電機ライフサービス株式会社の代表なので50-3ページ2の構成員(2)で株式会社ルネサンスが出てくる必要がないような気がする。参考資料50-6ページからそれぞれの事業計画書に関しては、両者を代表する倉田伸彦氏の名前になっており、ここが代表的に責任を持つのであれば株式会社ルネサンスを出さなくてもいいと思う。出さないといけないのか。

田中部長 MR緑ヶ丘グループという2つのところで構成されており特にスポーツ関連のフィットネス事業についてはこのルネサンスのノウハウをいかした提

案となっている。現在も事業収入ということでいろいろな教室をされているが、現在の教室は引き継ぎつつ、新たなライフステージに見合った事業、介護予防等多様な年代を対象にする教室も行うという提案もある。そのようなスポーツ関連の部分については、基本的にルネサンスの方のスタッフが行っていくことになる。

木下教育長

私の理解としては、50-3ページにあるように、三菱電機ライフサービス株式会社と株式会社ルネサンスの2つの会社があり、それが一緒になってMR 緑ヶ丘グループを作った。その代表に三菱電機ライフサービス株式会社の代表取締役社長がなっている。つまり、2つの会社が1つのグループになってMR 緑ヶ丘グループという名称になったと解釈している。

滝内委員長

その文章が必要だと思う。共同代表とか補足説明がないと書面だけでは読み取れないと思う。今、説明してもらったようにフィットネスのノウハウ云々というのは、人件費の給料の部分の社員、パート社員、夏季アルバイト、ここではなく、自主事業等で現れてくる収入であり、経費としてはそこで消化しているから現れてこないのかもしれないと思った。非常にしっかりした収支計画書であり事業計画書であると認めているが、一方の建物の管理だけは三菱電機、事業の運営は株式会社ルネサンスという住み分けが少しわからない。

谷澤部長

今回の指定管理は共同体ということで、議案 50-2ページがメインと考えていただいて MR 緑ヶ丘グループに対して指定をする。その代表が下に書いてある三菱電機ライフサービス株式会社の倉田伸彦社長である。50-3ページは参考資料ということでこの組織の内訳、構成員。参考資料 50-6ページ以降には今回指定を受ける団体である MR 緑ヶ丘グループ、その代表者名だが、MR 緑ヶ丘が法人格を取ればそこの代表者になるのだが、そうではなくて単なる共同体のため三菱電機ライフサービスと書いてある。そのようにご理解いただきたい。

滝内委員長

わかりました。審議するのは議案50-2ページということで説明しても らいましたので、参考として書かれているということ。

(7) 議案第51号の審議(日程第5)

滝内委員長より「議案第51号 伊丹市立ローラースケート場の指定管理者の指定の申出について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「伊丹市立ローラースケート場の指定管理者の指定について市長に申し出ようとするものです」との説明がなされ、生涯学習部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第51号」を可決。

質疑応答

廣山委員 指定管理料が年度によって変わっているのはどうしてか。

谷課長

指定管理料については消費税の増税分を26年と27年に加味して算出するよう依頼しており、それに加えて経費の削減も審査対象になっている。そのため、消費税が上がるために経費を上げなければいけないが、その中でも内部努力で経費削減を加味したことにより、26年度から27年度、27年度から28年度については上がっているが、28年度から29年度は指定管理料が同じ金額になっており、30年度に若干下がっているという提案をいただいている。

川畑委員

先ほど生涯学習センターが過去の実績を示されていたので、新しい計画書が理解し易かったが、こちらはそれがないので指定管理料がこれまでと変化がないのか等、判断できないので何とも申し上げようがない。指定管理料そのものは過去と比べてそんなに変わっていないのか。

谷課長

現在年間支払っている指定管理料は、26年度の提案とほぼ同等の金額、27年度以降は若干の増額になっている。利用者についても例年ほぼ横ばいか微増で推移している。今後、協会からの提案では利用者増を計るイベントや事業を展開していくという話がある。

滝内委員長

川畑委員がおっしゃるように、それぞれ25年度に管理替えがあったとしても、25年度の予算と比べて上がっているのか、下がっているのかということが全ての資料で不足しているように思う。仮に、安くなりますという説明を聞いても見て比較ができない。資料の不足を感じる。次回からこういった時、特に管理者を変える場合には絶対、変えない場合には参考でいいので資料を付けていただくようにお願いする。

廣山委員 金額が動いている資料があればわかり易い。

(8) 議案第52号の審議(日程第6)

滝内委員長より「議案第52号 伊丹市立稲野公園運動施設の指定管理者の指定の申出について」を議題とする旨の発議がなされ、教育長から、「伊丹市立稲野公園運動施設の指定管理者の指定について市長に申し出ようとするものです」との説明がなされ、生涯学習部長より、補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第52号」を可決。

質疑応答

小林委員

人件費、その他経費で先ほど最適と考えられる人員とあったが、役員数が20人というのはどうなのか。各自治会の役員が入っているのか。清掃等は自治会の会員やボランティア等なのか。例えば、役員は会議しか出ていなくて地域の方々が一生懸命しているのであれば、お金の使い方をもう少し考えた方がいいのではないか。

谷課長 南小学校まちづくり協議会にお願いしている稲野公園運動施設の管理に

おいては、南小学校まちづくり協議会が地域の方々を雇用され、施設長を1 人配置されている。施設長と従業員の方々全て地域の方で構成されていて、 その方々に支払われている給料はここ数年ずっと上げられず固定である。

小林委員 稲野公園運動施設は事務の方としかお会いしたことがないのでよくわからないのだが。

谷澤部長 こちらに書いてあるのは役員の方に支払われている人件費を計上してい るのではなく、構成員は団体の紹介にすぎないということです。

小林委員わかりました。

木下教育長 この計画書はこれでいいが、最初見たときに感じるのは、消費税増税分が 反映されていないということだと思うがこれでいいのか。反映してこれであ れば自助努力で経費を下げているのだと思うが。

谷課長 団体については下の*印にもあるように消費税率の改正を見込んで記入 してくださいということを説明しているが、この表の通りでやっていけると 提案していただいている。

廣山委員 指定管理料は前の5年と変わっていないのか。

谷課長 24年度の決算で12,950千円なのでほとんど変わっていない。

滝内委員長 これも要望だが全く新しい団体を採用するのなら不可能だと思うが、継続であれば人件費、委託料についてほぼ横並びになっているのであれば参考資料でいいので何らかの資料をつけていただければスムーズに運ぶと思うので次回から努力していただきたい。

(9) 議案第53号の審議(日程第7)

秘密会での審議の後、全員一致で、「議案第53号 平成25年度伊丹市私立大学等入学 支度金(推薦入試等入学者)を決定することについて」を可決。

(10) 閉会宣言

滝内委員長 (午後4時45分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育委員会委員長 滝内 秀昭

伊丹市教育長 木下 誠